

日本マス・コミュニケーション学会

2021 年度総会議事資料

総会議事 2021 年 6 月 5 日 (土) 13:00~14:30

- | | |
|---------------------------------------|------------------------------|
| 1. 会長挨拶 | ジャーナリズム研究・教育部会 |
| 2. 第 8 回内川芳美記念日本マス・
コミュニケーション学会賞授与 | 放送研究部会
メディア史研究部会 |
| 3. 議長選出 | メディア倫理法制研究部会 |
| 4. 2020 年度一般会務報告 | メディア文化研究部会 |
| 5. 各種委員会報告 | ネットワーク社会研究部会 |
| 渉外担当 | 7. 将来構想 WG |
| 企画委員会 | 8. 内川芳美基金運営員会 |
| 編集委員会 | 9. 総務委員会 |
| 国際委員会 | 10. 選挙管理委員会報告 |
| 広報委員会 | 11. 2020 年度決算報告 (案) |
| 次世代委員会 | 12. 2021 年度予算 (案) |
| 6. 研究活動委員会報告 | 13. 学会名称変更とそれに伴う規約改正
について |
| 理論研究部会 | |

会長挨拶

日本マス・コミュニケーション学会
第 37 期会長 吉見俊哉

第 37 期理事会は、この 6 月大会をもって任期を終えます。いうまでもなく、この 2 年間に私たちが直面した最大の困難は、コロナ・パンデミックでした。全世界がこのパンデミックに震撼し、グローバル化は一時停止し、人々は家にこもり、飲食店や観光業、旅客業等が未曾有の危機に瀕しました。日本の官僚機構の危機対応力の低さや公衆衛生や医療システムの諸問題が露呈しました。その一方で、オンライン化が一挙に進み、「新しい日常」と呼ばれるオンライン会議やテレワークを前提にした社会活動が浸透していきました。

本学会も、この危機の中、理事会等はすべてオンラインに移行し、第 37 期中で 4 回開かれるはずだった春秋の大会も、3 回がオンライン開催となってしまいました。これはまったく想定していなかった事態で、大会開催を準備されていた慶應義塾大学、成蹊大学、関西学院大学の会員の皆様に改めて深く感謝とお詫びを申し上げます。私たち理事会は、この想定外の事態に対応し、オンラインで大会を開ける仕組みを整え、そのための規則を整備しなければなりません。幸い、非常にしっかりした事務局スタッフに恵まれ、理事会の全面的な協力を得、学会実務のオンライン移行はスムーズに進んだと思います。

しかし、第 37 期で本来、私たちがやろうとしたことは、単なるオンライン化ではありません。会長就任時、私はこの期の目標として 3 つの柱を掲げました。第 1 は、若手の参加拡大を困難にしているあらゆる障壁を撤去すること、第 2 は、学会の広報体制の抜本的改革、そして第 3 は、本学会がカバーすべき研究領域全体の未来を見据えた学会名称変更への取り組みです。第 1 の課題は、将来構想ワーキングで議論を重ね、次世代委員会を中心に修士論文インターカレッジなど様々な取り組みをしてきました。第 2 の課題では、広報委員会等の努力ですでに学会ウェブサイトが刷新されています。

そして第 3 の、学会名称変更への取り組みでは、これまでプロジェクトチームを設置して議論を重ね、会員からのパブリックコメントを募集し、2 回にわたり会員とのオンライン懇談会を開催し、歴代会長からご意見を聞く総務委員会を 3 回開催し、日本学術会議においてもシンポジウムを開催してきました。これらのプロセスを経て、本年 3 月の理事会で、本学会の名称変更と規約改正を本総会に提案することが承認されたわけです。

過去 30 年間、私たちのメディア環境は根本的な変化を経験しました。ネット化、モバイル化、グローバル化の進展は、本学会が取り組むべき課題をかつてないほど大きなものにしていきます。社会的媒介過程としてのメディアを、またそのメディアに媒介された社会を、実証的、批判的、理論的、歴史的に探究していく〈メディアの知〉が、今日ほど求められている時代はありません。本学会には、このような社会の期待に応えていく使命があります。そのことを再び申し上げ、学会の未来への糧としていただきたいと思います。

2020 年度一般会務報告

1. 概要

(1) 第 37 期 (2020 年度) の学会運営体制と理事の役割分担 (氏名は 50 音順、◎は委員長・部会長、所属は就任時のもの)

[会長]

吉見俊哉 (東京大学)

[総務担当]

津田正太郎 (法政大学) 水越伸 (東京大学)

[渉外担当]

水越伸 (東京大学)

[企画委員会担当]

音好宏 (上智大学) 高井昌吏 (東洋大学) ◎福間良明 (立命館大学)

[編集委員会担当]

赤木孝次 (日本新聞協会) 井川充雄 (立教大学) ◎河崎吉紀 (同志社大学)

[国際委員会担当]

◎李光鎬 (慶應義塾大学) 日高勝之 (立命館大学)

[広報委員会担当]

飯田豊 (立命館大学) ◎丹羽美之 (東京大学)

[次世代委員会担当]

◎飯田豊 (立命館大学)

[研究活動委員会担当]

◎音好宏 (上智大学) 山田健太 (専修大学)

(各研究部会の構成は下記のとおり)

・ 理論研究部会担当

◎佐幸信介（日本大学）

・ ジャーナリズム研究・教育部会担当

◎林香里（東京大学） 水島宏明（上智大学）

・ 放送研究部会担当

井上裕之（日本放送協会） ◎鈴木秀美（慶應義塾大学）

・ メディア史研究部会担当

◎土屋礼子（早稲田大学）

・ メディア倫理法制研究部会担当

◎渡辺武達（同志社大学）

・ メディア文化研究部会担当

◎佐伯順子（同志社大学）

・ ネットワーク社会研究部会担当

◎佐藤友紀（日本民間放送連盟）

[将来構想ワーキング]

李光鎬（慶應義塾大学）、飯田豊（立命館大学）、音好宏（上智大学）、河崎吉紀（同志社大学）、鈴木秀美（慶應義塾大学）、津田正太郎（法政大学）、土屋礼子（早稲田大学）、丹羽美之（東京大学）、福間良明（立命館大学）、水越伸（東京大学）、吉見俊哉（東京大学）、若手数名

[監事]

◎小川博司（関西大学） 辻泉（中央大学）

[事務局幹事]

稲葉あや香（東京大学） 宇田川敦史（東京大学） 神谷説子（東京大学） 近藤和都（大東文化大学）

(2) 新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえて、春季は試行的に、秋季には正式にオンラインで研究発表会が開催された。また、各研究部会が企画する研究会等も開催された。これらについては企画委員会、研究活動委員会、各研究部会からの報告を参照されたい。

2. 会員

(1) 正会員数

2020年度の正会員数（2021年3月31日現在）は1125名であり、前年度1168名に比べ

43名の減少となった。

最近5か年の正会員数の推移は以下のとおり。(括弧内は2016年度の会員数を100とした数値)

2016年度 1197名(100)

2017年度 1140名(95.2)

2018年度 1166名(97.4)

2019年度 1168名(97.6)

2020年度 1125名(94.0)

(2) 会員資格

名誉会員 6名

正会員 1125名(70歳以上83名)

準会員 0名

賛助会員 25機関

3. 2020年度主要活動

(1) 理事会の開催

37期(2020年度)に7回の理事会を開催した。理事会では、各委員会・研究部会から提出された審議事項を検討し、合わせて報告事項などの検討を行った。また、2021年3月20日(土)には臨時理事会を開催し、2021年度春季大会をオンラインで実施することを決定した。

(2) 運営体制

2020年度は「1. 概要」に記載した運営体制で会務を行った。

(3) 総会および春季大会

新型コロナウイルス感染拡大を踏まえて、慶應義塾大学で予定されていた2020年度春季大会は中止とした。2020年度総会はオンラインで実施し、郵送にて承認を行った。また、2020年6月13日(土)にはオンラインでの研究発表会を試行的に行った(研究企画委員会報告参照)。さらに、学会名称変更に関する懇談会も併せて開催した。

(4) 秋季研究発表会

新型コロナウイルス感染拡大を踏まえて、成蹊大学で予定されていた2020年度秋季大会はオンラインでの開催とした。学会名称変更に関する懇談会も開催し、名称変更に伴う規約の改正を中心に議論を行った。

(5) 規約改正

総会の開催と議決をオンライン上で行うことを可能にするため、学会規約 20 条および 21 条の改正提案を行った。総会および全会員による審議を経て、2020 年 9 月 1 日（火）に規約が改正された。

(6) 「日本マス・コミュニケーション学会会報」の廃止

304 号（2020 年 5 月 13 日付）をもって会報は廃止し、会員向け情報発信はウェブサイトおよびメールマガジンにて行うことにした。

(7) 学会誌『マス・コミュニケーション研究』の刊行

2020 年度は、第 97 号（2020 年 7 月 31 日付）、第 98 号（2021 年 1 月 31 日付）を刊行した（編集委員会報告参照）。

(8) 国際シンポジウムの開催

韓国言論学会からの提案を受け入れ、2020 年度の日韓（韓日）国際シンポジウムは中止とした。

(9) 第 8 回内川芳美記念日本マス・コミュニケーション学会賞選考委員会を設置した。

(10) ウェブページの拡充

広報委員会により学会ウェブページの拡充を行った。なお、今期をもって広報委員会は廃止とする（広報委員会報告参照）。

(11) 次世代セッションの開催

2021 年 3 月 27 日（土）に「次世代セッション 一修士論文インターカレッジ報告会」をオンラインで開催した（次世代委員会報告参照）。なお、今期をもって次世代委員会は廃止とする（次世代委員会報告参照）。

(12) 学会名称検討の開始

学会名称検討に関する討議を進め、理事会に新名称およびそれに伴う規約改正の提案を行い、承認された。本日の総会においてそれらの審議をお願いする（「学会名称及び学会規約の変更について」参照）。

(13) 会員に対する情報提供

春季・秋季大会のほか、各委員会・研究部会からのお知らせや報告、各種行事、入会案内、公募情報などを会報、ウェブサイト、メールマガジンを通じて提供した。

(14) 事務局体制

2020年度は、東京大学本郷キャンパス内の個人研究室に事務局を設置した。業務委託先である(株)国際文献社が、会費請求、名簿情報の変更の受付、入退会申請の受付等の業務を担当した。

(15) 入会申し込みの電子化

第13回理事会において、新規入会申し込みのプロセスを電子化すること、それに合わせて学会規約細則第1条を修正することが承認された。この決定を受けて、(株)国際文献社に対して入会申し込みの電子化にかかる業務を依頼し、移行作業を行った。

4. 2021年度主要活動計画

第38期・2021年度に計画されている主な学会活動は以下のとおりである。

(1) 総会および春季大会

2021年6月5日(土)、6日(日)に兵庫県西宮市の関西学院大学西宮上ヶ原キャンパスで開催予定であった春季大会は、新型コロナウイルスの感染予防の観点からオンラインでの開催とする。第8回内川芳美記念日本マス・コミュニケーション学会賞の授与式を行う。

(2) 秋季大会

2021年11月6日(土)にオンラインで開催する。

(3) 日韓(韓日)国際シンポジウム

オンラインで開催する可能性も含め、引き続き韓国言論学会と調整を行う。

(4) 学会誌の発行

学会誌『マス・コミュニケーション研究』を発行する。2021年7月発行予定の99号より発注先をこれまでの学文社から、印刷・製作を創文印刷工業に、販売委託を東京大学出版会にそれぞれ変更する。

(5) 第10回日本マス・コミュニケーション学会優秀論文選考委員会を設置する。

(総務担当理事)

各種委員会報告

渉外担当

(1) 日本学術会議社会学系コンソーシアム

日本学術会議社会学系コンソーシアム理事会による「第 25 期日本学術会議の新規会員任命に関する声明」発出に参画した。また同コンソーシアムと新型コロナウイルスの影響拡大に伴う諸学会の状況確認などで連絡を取り合った。

(2) 日本コミュニケーション学会から同学会第 50 回記念年次大会シンポジウム（2021 年 6 月 13 日：オンライン開催）への登壇依頼があり、渉外担当の水越新理事が登壇する。

(水越伸)

企画委員会

1. 委員会の構成（所属は就任時のもの、◎は委員長）

◎福間良明（理事、立命館大学）	高井昌吏（理事、東洋大学）	音好宏（理事、上智大学）
神田洋（江戸川大学）	佐藤彰宣（東亜大学）	谷本奈穂（関西大学）
河尻珍（広島市立大学）	浜田幸絵（島根大学）	前田至剛（追手門学院大学）
松井広志（愛知淑徳大学）	山腰修三（慶應義塾大学）	山口仁（帝京大学）
伊藤昌亮（成蹊大学）	難波功士（関西学院大学）	

2. 委員会の活動

(1)2020 年度秋季大会の開催

2020 年 10 月 10 日（土）・11 日（日）にオンラインにて 2020 年度秋季大会を開催した。本来、成蹊大学にて開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の収束が見られなかったことからオンライン開催に変更した。また、秋季大会は 1 日間のみの開催が通例とされてきたが、2020 年度春季大会が新型コロナウイルスの影響で中止となり、オンライン研究会（2020 年 6 月 13 日）に切り替えられたことにより、2020 年度秋季大会は 2 日間の開催となった。個人・共同研究発表 12 件、ワークショップ 12 件、ポスター発表 1 件、シンポジウム 2 件が行われた。参加者は 296 名（会員 233 名、非会員 63 名）であった。

(2)2021 年度春季大会の開催

2021 年 6 月 5 日（土）・6 日（日）にオンラインにて 2021 年度春季大会を開催する。本来、関西学院大学にて開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の収束が見られなかったことからオンライン開催に変更した。個人研究発表 14 件、ワークショップ 9 件、ポスター発表 1 件、シンポジウム 2 件が行われることになっている。

(4)2021 年度秋季大会の企画

2021 年 11 月 6 日（土）に、2021 年度秋季大会をオンラインで開催する予定である（募集期間は 2021 年 6 月上旬～7 月 22 日（木）の予定）。2020 年度オンライン研究会を含めるとすでに 3 回続けてオンライン開催が続いているが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通しないことに加えて、遠隔地会員が参加しやすいなどのオンラインの利便性を考慮し、春季大会（2 日間）は対面で、秋季大会（1 日間）はオンラインで開催することを原則とすることが、第 37 期第 14 回理事会（2021 年 5 月 15 日）にて承認されたことをふまえ、春季大会に続けてオンライン開催とすることにした。

（福間良明）

編集委員会

1. 委員会の構成（◎は委員長）

◎河崎吉紀（理事・同志社大学）	赤木孝次（理事・日本新聞協会）
井川充雄（理事・立教大学）	
赤上裕幸（防衛大学校）	難波功士（関西学院大学）
浅岡隆裕（立正大学）	畑仲哲雄（龍谷大学）
有馬明恵（東京女子大学）	黄盛彬（立教大学）
植村八潮（専修大学）	三谷文栄（日本大学）
木村忠正（立教大学）	村上聖一（NHK 放送文化研究所）
小林聡明（日本大学）	山下玲子（東京経済大学）
酒井信（明治大学）	山本昭宏（神戸市外国語大学）
四方由美（宮崎公立大学）	吉田則昭（目白大学）
寶雪（立命館大学）	渡邊久哲（上智大学）
長崎励朗（桃山学院大学）	

2. 委員会の活動

- (1) 『マス・コミュニケーション研究』第97号・第98号の発行
第97号を2020年7月末に発行、会員に配布した。特集企画は「マス概念再考」で5本の論文を掲載した。投稿論文は26本の応募のうち、査読を経た6本を掲載した。そのほか、2019年11月から2020年2月までに開催された研究会の記録などを掲載している。
第98号は、2020年10月にオンラインで開催された秋季大会のシンポジウム「パンデミックをめぐるメディアと社会」に基づいた原稿5本を掲載した。投稿論文は24本のなかから査読を経た3本を掲載し、2021年1月末に会員へ配布した。
- (2) 『マス・コミュニケーション研究』第99号の編集作業
第99号では、特集「「分断される社会」とメディア」を企画しており、目下、編集作業を進めている。このほか、投稿論文を収め、2021年7月末に会員へ配布する予定である。
- (3) 『マス・コミュニケーション研究』第100号の募集と企画
現在、第100号の原稿募集を開始した。投稿申込締切は2021年7月1日（木）、投稿締切は7月15日（木）である。特集は「マス・コミュニケーション研究からメディア研究へ」を企画している。

* 投稿論文の査読にあたっては、多くの会員にご協力いただきました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

(河崎吉紀)

国際委員会

1. 委員会の構成（所属は就任時のもの）

委員長：李 光鎬（理事・慶應義塾大学）

委員：日高勝之（理事・立命館大学） 李 津娥（慶應義塾大学）

川端美樹（目白大学） 渋谷明子（創価大学）

宋 愛（慶應義塾大学） 千葉悠志（公立小松大学）

趙 相宇（京都大学） 松永智子（東京経済大学）

松尾理也（大阪芸術大学） 森 類臣（大谷大学）

脇田泰子（椋山女学園大学）

2. 委員会の活動

(1) 国際シンポジウム「Risk Society and the Media in an Uncertain Age」の後援

2021年2月23日に慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート(KGRI)が開催した日本、韓国、台湾、ドイツの研究者13名の発表によるオンライン国際シンポジウムを後援した。本学会からは、会員6名が発表を行うとともに、そのうち4名が各セッションのモデレーターを務めた。また、発表者とは別に、13名の会員がオーディエンスとして参加し、議論に加わった。

(2) 第26回日韓国際シンポジウムの開催に向けた交渉

第26回日韓国際シンポジウムを2021年度春季大会に合わせて開催する案を韓国言論学会に打診し、交渉を行った。新型コロナウイルスの感染拡大による影響および開催方式をめぐる調整の遅延により、春季大会での開催は見送ることとなった。今後、オンライン開催を含め、引き続き、開催に向けて交渉を続けることとした。

(李光鎬)

広報委員会

1. 委員会の構成（所属は就任時のもの）

委員長：丹羽美之（理事・東京大学）

副委員長：飯田豊（理事・立命館大学）

委員：宇田川敦史（東京大学）

近藤和都（大東文化大学）

烏海希世子（東京大学）

松山秀明（関西大学）

2. 委員会の活動

第37期に新たに立ち上げられた広報委員会では、学会の広報体制の抜本的改革に向けて、公式ウェブサイトのリニューアルに重点的に取り組んだ。具体的な活動内容は以下の通り。

- (1) 2020年度春季大会前に新ウェブサイトを公開し、運用を開始した。これを機に、学会事務局内の広報担当がウェブサイトの管理・運営を行う体制に移行した。また「大会」「研究会」「日韓シンポジウム」「学会誌」の各ページについては、それぞれを管轄する委員会（企画委員会、研究活動委員会、国際委員会、編集委員会）内に広報担当を配置して、情報更新を行う体制を整備した。
- (2) ウェブサイトの各ページに英語表記を追加し、日英の2言語対応（簡易版）とした。
- (3) ウェブサイトの「学会誌」ページに、『マス・コミュニケーション研究』『新聞学評論』の全ての既刊号の情報を公開し、アーカイブコンテンツを拡充した。

なお、新ウェブサイトが順調に稼働し、今後は定型的な情報更新が中心となることから、広報委員会は今限りで廃止し、次期以降は総務担当理事のもとで学会事務局が中心になって広報活動を引き継ぐこととなった。

（丹羽美之）

次世代委員会

1. 委員会の構成（所属は就任時のもの）

委員長：飯田豊（理事・立命館大学）

委員：大澤聡（近畿大学）

太田美奈子（新潟大学）

大尾侑子（学習院大学）

金暲和（神田外語大学）

佐藤彰宣（東亜大学）

新藤雄介（福島大学）

水出幸輝（京都大学）

村田麻里子（関西大学）

2. 委員会の活動

(1) 秋季大会におけるワークショップの開催（2020年10月11日、オンライン）

テーマ：「研究技法の共有と継承

—研究の現場から シーズン0：資料の方法論」

司会者：佐藤彰宣（東亜大学）

問題提起者：有山輝雄 新藤雄介（福島大学）

(2) 研究会の開催（2021年3月27日、オンライン）

テーマ：「次世代セッション —修士論文インターカレッジ報告会」

報告者：犬飼俊介（早稲田大学大学院）

金子恵美（社会情報大学院大学）

陳晗（立命館大学大学院）

青山俊之（筑波大学大学院）

蓼沼阿由子（放送大学大学院）

塚原真梨佳（立命館大学大学院）

水谷珠美（情報科学芸術大学院大学）

三木悠尚（情報科学芸術大学院大学）

藤田政徳（東京大学大学院）

楊雅韻（京都大学大学院）

蓑穎（早稲田大学大学院）

なお、37期の目的の一つであった若手研究者の活性化は一定程度実現できたため、常設

の委員会としての次世代委員会は廃止し、今後は必要に応じて時限付の委員会、あるいはワーキンググループないしタスクフォースとして柔軟に設置・廃止していく。

(飯田豊)

研究活動委員会

1. 委員会の構成

委員長 音好宏（理事・上智大学）

副委員長 山田健太（理事・専修大学）

委員 各研究部会担当理事（◎は部会長）

・理論研究部会担当

◎佐幸信介（日本大学）

・ジャーナリズム研究・教育部会担当

◎林香里（東京大学） 水島宏明（上智大学）

・放送研究部会担当

井上裕之（日本放送協会） ◎鈴木秀美（慶應義塾大学）

・メディア史研究部会担当

◎土屋礼子（早稲田大学）

・メディア倫理法制研究部会担当

◎渡辺武達（同志社大学）

・メディア文化研究部会担当

◎佐伯順子（同志社大学）

・ネットワーク社会研究部会担当

◎佐藤友紀（日本民間放送連盟）

2. 委員会の活動

2020年度第37期の研究活動委員会の活動は、①各研究部会が提案する研究会および春秋大会におけるワークショップの調整、②学会名称の変更及び規約改訂に伴う学会研究活動の再編についての検討を行った。①の研究会は13回開催し（次世代委員会の2回分を含む）、期の後半についてはコロナ禍のなかでオンライン開催となった。各研究会の活動は以下の通り（表記・所属は各研究会の開催時表記に準じる）。なお、各部会構成のうち、◎は部会長。

○理論研究部会

（1）研究部会の構成

【担当理事】◎佐幸信介（日本大学）

【部会幹事】阿部潔（関西学院大学）、加島卓（東海大学）、北村智（東京経済大学）、長崎励朗（桃山学院大学）、成実弘至（京都女子大学）、守知子（関西大学）、山本昭宏（神戸市

外国語大学)

(2) 活動の概要

2-1 研究会

回：第 37 期 4 回研究会

テーマ：ポスト・メディア時代の未来

日時：2020 年 2 月 15 日 (土) 13 時～16 時

場所：桃山学院大学梅田サテライト

問題提起者：水嶋一憲 (大阪産業大学)

討論者：前田至剛 (追手門学院大学)

司会：長崎励朗 (桃山学院大学)

回：第 37 期 13 回研究会

テーマ：理論を使う—大学院生のための研究のメチェ

日時：2021 年 5 月 8 日 (土) 14 時～16 時

方法：Zoom によるオンライン開催

報告者：佐藤彰宣 (流通科学大学)

討論者：長崎励朗 (桃山学院大学)

司会：山本昭宏 (神戸市外国語大学)

2-2 ワークショップ

回：2020 年秋季大会 (2020 年 10 月 11 日 (日)、オンライン開催) ワークショップ 8

テーマ：デジタル・メディア時代において「権力」をどう問うのか?

司会者：佐幸信介 (日本大学)

問題提起者：伊藤守 (早稲田大学)

討論者：檜垣立哉 (大阪大学)

回：2021 年春季大会 (2021 年 6 月 6 日 (日)、オンライン開催) ワークショップ 9

テーマ：書店がつなぐローカルとパブリック—小さな経済とコミュニティの可能性

司会者：成実弘至 (京都女子大学)

問題提起者：前野久美子 (Book! Book!Sendai 実行委員会)

討論者：加島卓 (東海大学)、村松美賀子 (編集者)

○ジャーナリズム研究・教育部会

(1) 研究部会の構成

【担当理事】◎林香里（東京大学）、水島宏明（上智大学）

【部会幹事】李美淑（立教大学）、小川明子（名古屋大学）、奥村信幸（武蔵大学）、小此木潔（上智大学）、徳山喜雄（立正大学）、渡邊悟（NHK）

（2）活動の概要

2-1 研究会

回：第37期12回研究会

テーマ：中京テレビドキュメンタリー「がらくた」から考える性暴力と報道

日時：2021年4月11日（日）19時半～21時

方法：Zoomによるオンライン開催

登壇者：森葉月（中京テレビ）、横尾亮太（中京テレビ）、河原理子（ジャーナリスト）

司会：林香里（東京大学）

2-2 ワークショップ

回：2020年秋季大会（2020年10月11日（日）、オンライン開催）ワークショップ7

テーマ：「メシ友批判」を／から考える－日本のメディア・エリートたちの権力生成メカニズムとジャーナリズムへの含意

司会者：小川明子（名古屋大学）

問題提起者：南彰（朝日新聞社）

討論者：高橋純子（朝日新聞社）

回：2021年春季大会（2021年6月6日（日）、オンライン開催）ワークショップ4

テーマ：新型コロナ禍をめぐる政治と科学の境界領域が報道できているのか

司会者：徳山喜雄（立正大学）

問題提起者：市川衛（元NHK制作局）

討論者：小林傳司（大阪大学）

○放送研究部会

（1）研究部会の構成

【担当理事】◎鈴木秀美（慶應義塾大学）、井上裕之（NHK放送文化研究所）

【部会幹事】桶田敦（大妻女子大学）、片野利彦（日本民間放送連盟）、川喜田尚（大正大学）、丸山友美（法政大学）

（2）活動の概要

2-1 研究会

回：第 37 期 1 回研究会

テーマ：ローカリティをめぐるメディア文化

日時：2019 年 11 月 30 日（土）15 時～

場所：早稲田大学戸山キャンパス

報告者：太田美奈子（新潟大学）、丸山友美（法政大学）

討論者：水島久光（東海大学）、河西英通（広島大学）

司会：原田健一（新潟大学）

主催：新潟大学・地域映像アーカイブ研究センター

共催：早稲田大学大学院文学研究科 表象・メディア論コース

回：第 37 期 8 回研究会

テーマ：モノから考える戦前戦後のローカル放送史—ラジオ塔、テレビ塔、送信所

日時：2020 年 12 月 20 日（日）14 時～16 時半

方法：Zoom によるオンライン開催

報告者：太田美奈子（新潟大学）、樋口喜昭（早稲田大学）、丸山友美（福山大学）

討論者：加藤裕治（静岡文化芸術大学）、武田俊輔（法政大学）

司会：飯田豊（立命館大学）

2-2 ワークショップ

回：2020 年秋季大会（2020 年 10 月 10 日（土）、オンライン開催）ワークショップ 4

テーマ：民放アーカイブの利活用に向けて—『NNN ドキュメント』を事例に

司会者：丸山友美（福山大学）

問題提起者：丹羽美之（東京大学）

討論者：谷原和憲（日本テレビ放送網）

回：2021 年春季大会（2021 年 6 月 6 日（日）、オンライン開催）ワークショップ 5

テーマ：東日本大震災から 10 年 これまでの災害報道とこれからの災害報道を考える

司会者：片野利彦（日本民間放送連盟）

問題提起者：桶田敦（大妻女子大学）

討論者：佐々木雄祐（岩手めんこいテレビ）、大牟田智佐子（毎日放送）

○メディア史研究部会

（1）研究部会の構成

【担当理事】◎土屋礼子（早稲田大学）

【部会幹事】崔銀姫（佛教大学）、阪本博志（宮崎公立大学）、白戸健一郎（筑波大学）、竹

内幸絵（同志社大学）、原田健一（新潟大学）、水野剛也（東洋大学）、吉本秀子（山口県立大学）

（2）活動の概要

2-1 研究会

回：第37期10回研究会

テーマ：アジアにおける映像と戦争の記憶－朝鮮戦争を中心に

日時：2021年3月13日（土）10時～18時

方法：Zoomによるオンライン開催

報告者：原田健一（新潟大学）、崔銀姫（佛教大学）、趙新利（中国伝媒大学）、水島久光（東海大学）

討論者：毛利嘉孝（東京芸術大学）、倉橋耕平（立命館大学）

司会：土屋礼子（早稲田大学）

共催：早稲田大学現代政治経済研究所 20世紀メディア研究所、新学術領域「和解学の創成」文化・記憶班、新潟大学地域映像アーカイブ研究センター

2-2 ワークショップ

回：2020年秋季大会（2020年10月11日（日）、オンライン開催）ワークショップ5

テーマ：1990年代のメディア言説における朝鮮戦争の記憶

司会者：土屋礼子（早稲田大学）

問題提起者：崔銀姫（佛教大学）

討論者：毛利嘉孝（東京芸術大学）

回：2021年春季大会（2021年6月5日（土）、オンライン開催）ワークショップ1

テーマ：メディア史研究と雑誌アーカイブ——公益財団法人大宅壮一文庫を中心に

司会者：阪本博志（帝京大学）

問題提起者：前島志保（東京大学）、後藤美緒（日本大学）

討論者：山本昭宏（神戸市外国語大学）

○メディア倫理法制研究部会

（1）研究部会の構成

【担当理事】◎渡辺武達（同志社大学）

【部会幹事】金山勉（立命館大学）、川端美樹（目白大学）、小泉恭子（大妻女子大学）、新嶋良恵（慶應義塾大学）、長井展光（毎日放送）、中谷聡（京都光華女子大学）

(2) 活動の概要

2-1 研究会

※開催なし

2-2 ワークショップ

回：2020年秋季大会（2020年10月11日（日）、オンライン開催）ワークショップ11

テーマ：ローカルメディアの課題—ビジネスと公共的事業の両立は可能か

司会者：金山勉（立命館大学）

問題提起者：村上圭子（NHK放送文化研究所）

討論者：渡辺武達（同志社大学）

回：2021年春季大会（2021年6月6日（日）、オンライン開催）ワークショップ6

テーマ：メディアの社会心理的影響とその倫理的問題—子どもに対する影響を中心に

司会者：渡辺武達（同志社大学）

問題提起者：川端美樹（目白大学）

討論者：山下玲子（東京経済大学）

○メディア文化部会

(1) 研究部会の構成

【担当理事】◎佐伯順子（同志社大学）

【部会幹事】黄馨儀（中国文化大学）、石田万実（同志社大学）、大尾侑子（学習院大学）、田島悠来（帝京大学）、俣野裕美（同志社大学）、松山秀明（関西大学）

(2) 活動の概要

2-1 研究会

回：第37期5回研究会

テーマ：丹羽美之著『日本のテレビ・ドキュメンタリー』（東京大学出版会）書評会

日時：2020年9月12日（土）14時～16時

方法：Zoomによるオンライン開催

書評者：秋山浩之（TBS）

応答者：丹羽美之（東京大学）

司会：佐伯順子（同志社大学）

回：第37期7回研究会

テーマ：近藤和都著『映画館と観客のメディア論 戦前期日本の「映画を読む／書く」と

いう経験』(青弓社) 書評会

日時：2020年11月14日(土) 16時～

方法：Zoomによるオンライン開催

書評者：大久保遼(明治学院大学)

応答者：近藤和都(大東文化大学)

司会：石田万実(同志社大学嘱託講師)

回：第37期9回研究会

テーマ：メディアから東京を考え、東京からメディアを考える

日時：2021年1月23日(土) 16時～18時

方法：Zoomによるオンライン開催

報告者：水出幸輝(京都大学特別研究員)、松山秀明(関西大学)

応答者：難波功士(関西学院大学)

司会：大尾侑子(桃山学院大学)

2-2 ワークショップ

回：2020年秋季大会(2020年10月10日(土)、オンライン開催) ワークショップ2

テーマ：「アイドル研究」研究—「アイドル」文化におけるマス・メディアの位置づけとその変容に着目して

司会者：石田万実(同志社大学)

問題提起者：田島悠来(帝京大学)

回：2021年春季大会(2021年6月6日(日)、オンライン開催) ワークショップ8

テーマ：「雑誌」研究の可能性—戦前昭和の地下出版メディアから問う

司会者：佐伯順子(同志社大学)

問題提起者：大尾侑子(桃山学院大学)

討論者：湯原法史(編集者)、大澤聡(近畿大学)

○ネットワーク社会研究部会

(1) 研究部会の構成

【担当理事】◎佐藤友紀(日本民間放送連盟)

【部会幹事】木村義子(NHK放送文化研究所)、国枝智樹(上智大学)、白井敏夫(毎日放送)、林恭一(日本新聞協会)

(2) 活動の概要

2-1 研究会

回：第 37 期 3 回研究会

テーマ：デジタル破壊 (Digital Disruption) 時代におけるメディア・ジャーナリズム教育
の変容：韓国の事例から考える

日時：2020 年 1 月 8 日 (水) 18 時～

場所：立教大学池袋キャンパス

報告者：姜明求 (韓国・国立ソウル大学、立教大学招聘教授)

討論者：水越伸 (東京大学)

司会：黄盛彬 (立教大学)

共催：立教大学社会学部

回：第 37 期 6 回研究会

テーマ：SNS 情報のマスメディアでの利活用

日時：2020 年 10 月 1 日 (木) 18 時半～20 時半

方法：Zoom によるオンライン開催

問題提起者：村上建治郎 (株式会社 Spectee)

討論者：福長秀彦 (NHK 放送文化研究所)

司会者：音好宏 (上智大学)

2-2 ワークショップ

回：2020 年秋季大会 (2020 年 10 月 10 日 (土)、オンライン開催) ワークショップ 3

テーマ：ネットワーク社会における企業の広報広告戦略とマスメディア

司会者：国枝智樹 (上智大学)

問題提起者：青崎曹 (株式会社マテリアル)

討論者：奥律哉 (株式会社電通)

2021 年春季大会 (2021 年 6 月 5 日 (土)、オンライン開催) ワークショップ 2

テーマ：多メディア時代における人々のメディア選択

司会者：渡邊久哲 (上智大学)

問題提起者：内堀諒太 (NHK 放送文化研究所)

討論者：小寺敦之 (東洋英和女学院大学)

※以下参考記載

○次世代委員会

回：第 37 期 2 回研究会

テーマ：外国人留学生は日本のメディア、ジャーナリズム研究をいかに変えるか—研究環

境の課題を踏まえて

日時：2019年12月14日（土）14時～17時

場所：上智大学四谷キャンパス

報告者：沈霄虹（上智大学）

討論者：賈曦（長崎県立大学）、王冰（北海道大学）、王楽（東京大学大学院）、申周和（立
教大学大学院）、アルン・デソーザ（上智大学大学院）

司会：国枝智樹（上智大学）

共催：上智大学メディア・ジャーナリズム研究所

回：第37期11回研究会

テーマ：次世代セッションー修士論文インターカレッジ報告会

日時：2021年3月27日（土）13時半～17時半

方法：Zoomによるオンライン開催

報告者：11名

回：2020年秋季大会（2020年10月11日（日）、オンライン開催）ワークショップ10

テーマ：研究技法の共有と継承ー研究の現場から シーズン0：資料の方法論

司会者：佐藤彰宣（東亜大学）

問題提起者：有山輝雄、新藤雄介（福島大学）

（音好宏）

将来構想ワーキング

1. ワーキングの構成（所属は就任時のもの）

李光鎬（理事、慶應義塾大学） 飯田豊（理事、立命館大学） 音好宏（理事、上智大学）
河崎吉紀（理事、同志社大学） 鈴木秀美（理事、慶應義塾大学） 津田正太郎（理事、
法政大学） 土屋礼子（理事、早稲田大学） 丹羽美之（理事、東京大学） 福間良明（理
事、立命館大学） 水越伸（理事、東京大学） 吉見俊哉（理事、東京大学）

なお、前年度に続き下記の各委員会副委員長にも参加を要請し、拡大将来構想ワーキング
として活動を行った。

赤木孝次（理事、日本新聞協会、編集委員会） 井川充雄（理事、立教大学、編集委員会）
高井昌史（理事、東洋大学、企画委員会） 日高勝之（理事、立命館大学、国際委員会）
山田健太（理事、専修大学、研究委員会）

2. ワーキングの活動

2020年度のワーキングでは、よりいっそう研究活動を活性化させるための研究委員会・
部会のあり方や、学会誌刊行のあり方（オンライン化や版元変更の検討）、財務の見直しと
健全化について重点的に検討を行い、理事会に上申した。具体的な活動は以下の通りである。

(1) 第1回ワーキング（2020年8月19日、オンライン会議）

主として以下の点について意見交換と検討を行った。

- ・研究部会の編成などについて
- ・学会誌関連（オンライン化、発行元の検討など）
- ・今後のオンライン利用のあり方（大会、研究会など）
- ・学会財務の見直しについて

(2) 第2回ワーキング（2020年11月8日、オンライン会議）

主として以下の点について意見交換と検討を行った。

- ・研究部会の今後の方向性について
- ・広報委員会・次世代委員会の今後の方向性について
- ・査読論文評価シートについて
- ・その他：次期への申し送り事項の検討など

（福間良明）

内川芳美基金運営委員会

第8回内川基金運営委員会

1. 委員会の構成

委員長：吉見俊哉（東京大学）

委員：有山輝雄

大石裕（慶應義塾大学）

佐藤卓己（京都大学）

谷藤悦司（早稲田大学）

水越伸（東京大学）

2. 委員会の活動

(1) 2020年12月26日（土）に2020年度第1回委員会を開催し、2019年度決算と2020年度予算を審議、承認した。第8回内川賞選考委員会委員および選考基準、選考結果の公開について審議、承認した。

(2) 2021年4月17日（土）に2021年度第1回委員会を開催し、2019年度決算と2020年度予算を審議、承認した。第8回内川賞選考委員会の選考結果を承認した。学会名称変更等に伴う運用規約の改正、選考委員会、選考基準のあり方について審議した。

(3) 2021年5月15日（土）に2021年度第2回委員会を開催し、運用規約の改正、選考委員会、選考基準のあり方を審議、承認した。

3. 2020年度決算・2021年度予算

(1) 2020年度決算

[内川芳美基金]（2020年4月1日～2021年3月31日）

〈収入の部〉

2019年度からの繰越金 5,766,360円

2020年度利息 1円

計 5,766,361円

〈支出の部〉

2020年度支出

事務諸経費 12,100円

書籍代	0 円
アルバイト謝礼	120,000 円
会合費	0 円
国際学会報告奨励金	108,405 円
計	240,505 円

2020 年度末残金 5,525,856 円

(2) 2021 年度予算

[内川芳美基金] (2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日)

〈収入の部〉

2020 年度からの繰越金	5,525,856 円
2021 年度利息	1 円
計	5,525,857 円

〈支出の部〉

2021 年度支出

事務諸経費	100,000 円
副賞費	200,000 円
審査用書籍代	200,000 円
会合費	60,000 円
国際学会報告奨励金	400,000 円
計	960,000 円

2021 年度末残金 4,565,857 円

総務委員会

1. 委員会の構成（所属は就任時のもの）

委員：有山輝雄	大井眞二（日本大学）
大石 裕（慶應義塾大学）	佐藤卓己（京都大学）
谷藤悦史（早稲田大学）	濱田純一（BPO）

2. 2020年度の活動

吉見会長より名称変更およびその実施手続きに関する諮問を受け、2020年8月17日(月)、2020年9月18日(金)、2021年4月25日(金)にいずれもオンラインで審議を行った。

(総務担当理事)

選挙管理委員会報告

1. 委員会の構成

委員長：鈴木秀美（理事：慶應義塾大学）
委員：佐藤友紀（理事：日本民間放送連盟）
小川豊武（昭和女子大学）
国枝智樹（上智大学）
松下峻也（法政大学）

2. 委員会の活動

「日本マス・コミュニケーション学会規約」（以下、「規約」）の第14条、及び「理事候補者および監事候補者選出細則」（以下、「細則」）に基づき、第38期理事候補者選挙を実施した。

理事改選の行われる年の1月1日現在における正会員は選挙権及び被選挙権を有するが、役員改選の行われる年の1月1日現在において、3年以上会費を滞納している正会員と、国外居住の正会員は選挙権、被選挙権ともに有さない（「細則」第3条。今年度の会費について特例として納入期限延長が認められ、かつ会費滞納3年目に該当する正会員については選挙権および被選挙権が認められる）。また、1月1日現在で居住地が不明の正会員は、東西いずれの選挙区に居住しているかを確定できないため、今回の選挙では、選挙権、被選挙権をともに有さないものとして扱った（第27期第15回理事会決定）。したがって、2021年1月1日現在における正会員1144名のうち、3年以上会費を滞納している正会員51名、国外居住の正会員12名、居住地が不明の正会員25名は選挙権、被選挙権ともに有しないことになり、さらに、2021年1月1日以降に退会届を提出し、承認された会員3名を除くと、今回の選挙における有権者数は1053名となった。

今回の選挙において、国内に居住する有権者数は、東選挙区が741名、西選挙区312名となるため、東選挙区に居住する有権者は東選挙区に居住する会員の中から14名を、西選挙区に居住する有権者は西選挙区に居住する会員の中から6名を得票順に選出し、理事候補者として決定することになった（「細則」第4条、第7条）。

2021年2月28日（日）に投票を締め切り（当日消印有効）、3月8日（月）に日本民間放送連盟において選挙管理委員会により開票作業が行われた結果、今回の投票者総数292票（東選挙区196票、西選挙区96票）、有効投票者数285票（東選挙区192票、西選挙区93票）で、上位得票者20名（東選挙区14名、西選挙区6名）を理事候補者として選出し、本人への通知を行った。また、3月27日（土）14:00から選挙による理事候補者で組織する推薦委員会がオンラインで開催され、推薦による理事候補者3名と監事候補者2名を選

出した（「細則」第9条、第10条）。

3. 理事・監事候補者選出結果（五十音順）

（1）選挙により選出された理事候補者

◆東地区（14名）

井川充雄（立教大学）
伊藤守（早稲田大学）
金平茂紀（TBSテレビ）
烏谷昌幸（慶應義塾大学）
澤康臣（専修大学）
田中東子（大妻女子大学）
津田正太郎（法政大学）
土屋礼子（早稲田大学）
丹羽美之（東京大学）
黄盛彬（立教大学）
毛利嘉孝（東京芸術大学）
山腰修三（慶應義塾大学）
山田健太（専修大学）
渡辺久哲（上智大学）

◆西地区（6名）

飯田豊（立命館大学）
石田佐恵子（大阪市立大学）
河崎吉紀（同志社大学）
谷本奈穂（関西大学）
辻大介（大阪大学）
難波功士（関西学院大学）

（2）推薦により選出された理事候補者（3名）

税所玲子（日本放送協会）
高木強（日本新聞協会）
本間謙介（日本民間放送連盟）

(3) 推薦により選出された監事候補者 (2名)

石田あゆ (桃山学院大学)

辻泉 (中央大学)

(鈴木秀美)

2020 年度決算報告

2020年度決算案

(収入の部)	(単位:円) 2020年度予算	(単位:円) 2020年度決算
[会費収入]		
正会員会費収入	11,000,000	10,040,000
賛助会員会費収入	1,000,000	950,000
会費収入 計	12,000,000	10,990,000
[事業収入]		
出版物売上収入	150,000	0
研究発表会参加費収入	600,000	850,730
研究発表会懇親会費収入	300,000	0
日韓国際シンポジウム参加費収入	0	0
事業収入 計	1,050,000	850,730
[雑収入]	10,000	10,014
[国際シンポジウム積立金からの繰り入れ]	700,000	0
[記念事業積立金からの繰り入れ]	800,000	0
[前年度からの繰越金]	953,373	953,373
収入合計	15,513,373	12,804,117
(支出の部)	(単位:円) 2020年度予算	(単位:円) 2020年度決算
[管理費]		
事務局管理費	3,000,000	2,120,613
人件費	530,000	530,000
通信費	300,000	465,417
交通費	800,000	83,460
消耗品費	50,000	56,467
印刷費	50,000	220,68
振込手数料	80,000	33,550
パソコン管理・運用費	80,000	0
慶弔費	30,000	0
雑費	50,000	0
過誤払い	-	-168,680
雑損失	0	0
管理費 計	4,970,000	3,142,895
[事業費]		
会報発行費(5回)	300,000	197,340
機関誌発行費(2回)	3,800,000	1,872,200
国際活動費	300,000	300,000
総会・研究発表会運営費	1,700,000	30,910
内訳		
交付金(春)	0	0
オンライン予備費	350,000	30,910
交付金(秋)	600,000	0

諸経費	750,000	0
理事選挙費	300,000	282,745
日韓国際シンポジウム運営費	100,000	0
委員会活動費	1,900,000	384,229
国際ジャーナル発行費	50,000	0
広報費	1,800,000	1,488,520
事業費 計	10,250,000	4,555,944

【その他】

優秀論文賞経費	100,000	111,175
会合費	100,000	2,332
70周年記念事業積立金	50,000	100,000
その他 計	250,000	213,507

支出合計	15,470,000	7,912,346
------	------------	-----------

【次年度繰越金】	206,243	4,891,771
----------	---------	-----------

合計	15,676,243	12,804,117
----	------------	------------

【特別事業】 (単位:円)

国際シンポジウム

収入 積立金繰越	1,933,999
利息	49
計	1,934,048
支出 一般会計への繰入	0
振込手数料	0
残額	1,934,048

記念事業

収入 60周年積立金繰越	2,668,888
支出 一般会計への繰入	0
残額	2,668,888

収入 70周年積立金繰越	1,000,000
一般会計からの繰入	100,000
支出	0
残額	1,100,000

2020年度収支につき、監査の結果、適正であると認めました。
2021年4月24日

小川 博司
辻 泉



2020年度会計監査を踏まえて

1. はじめに

2020年度の会計監査を終えて、何点か、気づいた点や提案など記させていただきます。

日本マス・コミュニケーション学会の収支報告、会計の管理につきまして、領収書などの資料管理も厳密であり、正確になされておりました。

昨年度の会計監査報告の折には、中長期的な視点から見ると、本学会の財務状況は、極めて危機的であり、早急に抜本的な対応が望まれると指摘しました。国際シンポジウム積立金、記念事業積立金から計250万円を補填し、なんとか収支の均衡が保たれていたのです。

このような状況に対し、財政状況の抜本的な改善に向けて、(1)機関誌発行、会報発行のオンライン媒体化、総会・研究発表会運営の一部オンライン化、日韓シンポジウム運営費のより厳正な運用により、事業費の削減を図ること、(2)事務局管理費の削減、通信費のオンライン媒体化による削減、一部の会議のオンライン化による交通費の削減により、管理費の削減を図ること、(3)新規加入者の活発な勧誘、賛助会員制度の再検討、出版物売り上げ収入を増やす努力により、収入増を図ることを課題として提示しました。

結果からみれば、2020年度の支出額は2019年度決算額に比べ7,149,264円減、2020年度予算額に比べ7,557,654円減の7,912,346円となり、2020年度会計は、4,891,771円の黒字となりました。以下、この激変の内容について評価し、今後の課題について記します。

2. 2020年度の取り組みについての評価

支出額の大幅減と学会会計の黒字化の要因は、今期理事会による大胆な取り組みと、コロナ禍によるものと指摘することができます。

理事会の取り組みについては、第一に、オンライン化推進の効果です。学会のホームページを刷新するとともに、会報発行の一部をオンライン化したことにより事業費を大幅に削減したことがあげられます。第二に、学会機関誌の製作・配給の委託先を変更し、経費を大幅に減額したことがあげられます。その他、事務局人件費の支払いを数ヶ月ごとにまとめて振込手数料の削減を図るなどの小さな取り組みも特筆されるべきことです。

コロナ禍効果は400万円超になります。コロナ禍により、学会総会・研究発表会、各種研究会、理事会、各種委員会のほとんどが、対面で開催されずオンラインで開催され、交通費、総会・研究発表会、委員会活動費の支出が大幅に削減されました。

3. 今後の課題

理事会の支出削減への取り組みとコロナ禍効果により、本学会の財務状況はひとまず危機を回避できたといえます。財政に関する今後の課題として、以下の点を指摘したいと思います。

第一に、中長期的には、コロナ禍後を見据え、健全な財政のあり方を追求することです。コロナ禍における経験を生かし、対面でやることとオンラインでできることのバランスを探り、コロナ禍後の財政のあり方を検討することが望まれます。支出については、引き続き削減できる部分は削減し、収入については、(1)正会員増による会費収入増を図ること、(2)賛助会員の位置づけを明確にし、ばらつきの大きい賛助会員会費について検討をすること、(3)出版物の販売収入増を図ることが課題となりましょう。

第二に、コロナ禍が終焉するまでの当面の課題としては、コロナ禍下においても研究活動を推進し、活性化するために会費を有効に使うことが求められましょう。具体的な例として、大会、研究会、各種会議などをオンラインで開催するだけでなく、対面・オンラインを併用するハイブリッド型で開催できるよう学会が支援することなどがあげられます。また、コロナ禍により収入が減じた会員に対しては、会費支払い延期の措置がとられましたが、その措置の継続や、会費の猶予、免除、減額などの対応を検討することも求められましょう。

第 37 期 日本マス・コミュニケーション学会
会長 吉見 俊哉殿

日本マス・コミュニケーション学会 2020 年度会計監査報告書

第 37 期 日本マス・コミュニケーション学会

監事 小川 博司 ⑩

監事 辻 泉 ⑩



1. 2021 年 4 月 24 日に、監事小川および辻は、電磁的方法により 2020 年度の決算報告案、出納帳、預貯金通帳、領収書などの監査を実施し、その結果、適正と認めた。

以上

2021 年度予算報告

2021 年度予算(案)

〈収入の部〉	(単位:円)	(単位:円)	(単位:円)
	2021 年度予算	2020 年度決算	2020 年度予算
[会費収入]			
正会員会費収入	11,000,000	10,040,000	11,000,000
賛助会員会費収入	800,000	950,000	1,000,000
会費収入 計	11,800,000	10,990,000	12,000,000
[事業収入]			
出版物売上収入	420,000	0	150,000
研究発表会参加費収入	1,200,000	850,730	600,000
研究発表会懇親会費収入	0	0	300,000
日韓国際シンポジウム参加費収入	0	0	0
事業収入 計	1,620,000	850,730	1,050,000
[雑収入]			
[国際シンポジウム積立金からの繰り入れ]	0	0	700,000
[記念事業積立金からの繰り入れ]	0	0	800,000
[前年度からの繰越金]	-	953,373	953,373
収入合計	13,430,000	12,804,117	15,513,373

〈支出の部〉	(単位:円)	(単位:円)	(単位:円)
	2021 年度予算	2020 年度決算	2020 年度予算
[管理費]			
事務局管理費	2,200,000	2,120,613	3,000,000
人件費	840,000	530,000	530,000
通信費	300,000	465,417	300,000
交通費	630,000	83,460	800,000
消耗品費	50,000	56,467	50,000
印刷費	50,000	22,068	50,000
振込手数料	80,000	33,550	80,000
パソコン管理・運用費	80,000	0	80,000
慶弔費	30,000	0	30,000
雑費	50,000	0	50,000
過誤払い ※	-	-168,680	-
雑損失	-	0	0
管理費 計	4,310,000	3,142,895	4,970,000
[事業費]			
会報発行費(5回)	0	197,340	300,000
機関誌発行費(2回)	3,102,860	1,872,200	3,800,000
国際活動費	300,000	300,000	300,000

総会・研究発表会運営費	300,000	30,910	1,700,000
内訳			
交付金(春)	0	0	0
オンライン予備費	100,000	30,910	350,000
交付金(秋)	0	0	600,000
諸経費	200,000	0	750,000
理事選挙費	0	282,745	300,000
日韓国際シンポジウム運営費	100,000	0	100,000
委員会活動費	1,600,000	384,229	1,900,000
国際ジャーナル発行費	50,000	0	50,000
広報費	800,000	1,488,520	1,800,000
事業費 計	6,252,860	4,555,944	10,250,000
[その他]			
優秀論文賞経費	100,000	111,175	100,000
会合費	10,000	2,332	100,000
70周年記念事業積立金	50,000	100,000	50,000
その他 計	160,000	213,507	250,000
支出合計	10,722,860	7,912,346	15,470,000

[次年度繰越金]	2,707,140	4,891,771	206,243
合 計	13,430,000	12,804,117	15,676,243
【特別事業】	(単位:円)		
国際シンポジウム			
収入 積立金繰越	1,934,048		
利息	49		
計	1,934,097		
支出 一般会計への繰入	0		
振込手数料	0		
残額	1,934,097		
記念事業			
収入 60周年積立金繰越	2,668,888		
支出 一般会計への繰入	0		
残額	2,668,888		
収入 70周年積立金繰越	1,100,000		
一般会計からの繰入	50,000		
支出	0		
残額	1,150,000		

※ 予算項目「過誤払い」は、精算が2020年度に完了したため廃止する。

学会名称及び学会規約の変更について

日本マス・コミュニケーション学会第37期理事会

提案事項：

1. 本学会の日本語名称を、現行の「日本マス・コミュニケーション学会」から「日本メディア学会」に変更する。

(変更理由)

- ① 今日、インターネットのグローバルな拡大に導かれ、従来のマスメディアだけでなく、双方向性をもった様々なソーシャルメディアやモバイルメディアが我々の生活環境を覆い、甚大な影響を及ぼしている。このような新しいメディア状況の中でジャーナリズムやコミュニケーション、様々なメディア文化や政治、社会的公正の問題を考えることは、本学会の基本的使命である。
- ② 2020年1～2月に実施したパブリックコメント（回答総数108）において、81%の会員が学会名称の変更に賛成した（反対は、13%）。また、回答者の41%が新名称案として「日本メディア学会」を推していた（次の「日本メディア・コミュニケーション学会」は28%）。したがって、会員の圧倒的多数が名称変更に賛成し、最も多くの回答者が「日本メディア学会」を押していたという会員の要望に最も近いかたちで学会名称を変更するのが望ましいと判断した。
- ③ 日本語の特性から、日本語名称は短く絞り込んだ名称のほうが広い範囲をカバーできる（参考資料2）。本学会は、日本学術会議社会学系コンソーシアムの中でも会員数の多い学会であり、包括的な学会を目指すべき立場にある。対象を細分化して並べるほど、逆に零れ落ちてしまうものが出てきかねない。むしろ包括的活動を目指すために、「メディア」にそうした幅広い意味を持たせたい。春のオンライン懇談会でも、「他学会からみたときに、〇〇メディア学会ではなく、メディア学会を名乗るのは本学会だという期待がある」等の意見が複数出ていた。
- ④ 会員による研究発表のテーマは変化してきており、2010～18年度の大会研究発表申請（257件）のうち、タイトルに「マス・コミュニケーション」（「マスコミ」を含む）を含むものは2件、「マスメディア」が9件、「コミュニケーション」が7件、「情報」が12件、「ジャーナリズム」が12件なのに対し、「メディア」は60件に上る。大学における教育研究組織やメディア産業も、広く「メディア」に関わるものが増大してきた。こうした需要の変化は、必ずしも学問的価値を示すものではないが、若手会員の拡大を考えるときに意識しておくべき点である。

2. 本学会の英語名称を、現行の「Japan Society for Studies in Journalism and Mass Communication (JSSJMC)」から、「Japan Association for Media, Journalism and Communication Studies (JAMS)」に変更する。

(変更理由)

- ① 新英語名称について、Media、Communication、Journalism の3語を入れるか、Media Studies に絞るかを検討した。パブコメ回答をこの点で集計すると、Media Studies だけに絞らず2語以上を入れる案は22%、Media Studies に絞り込む案は21%で拮抗している。プロジェクトチームでは、英語名称では関連分野が具体的に示されるほうが望ましいと考え、Media Studies、Journalism Studies、Communication Studies を並列させることにした。
- ② 「学会」を示す英語表記については、一般に「Japan Association」「Japanese Association」「Japan Society」「Japanese Society」の4通りがあり得、文法的にはいずれも間違いではないが、本学会と関連性の深い「IAMCR (International Association for Media and Communication Research)」や「ICA (International Communication Association)」がいずれも「Association」を採用しており、これに対して「Society」は19世紀の英国において多く用いられた用法であること、「Association」のほうが目的を共有しているニュアンスがはっきり出ること、アクロニムにも適切なことなどから、プロジェクトチームとしては「Association」を採用すべきとした。「Japan Association」か「Japanese Association」かについては、前者は「日本にある学会」、後者は「日本人による学会」というニュアンスを帯びるとの指摘から、「日本にある」という考えを出したほうが望ましいと考え、「Japan Association」を提案したい。
- ③ アクロニムに関しては、簡単で呼びやすくなければ意味がないので、Media に Journalism や Communication も含意されているという考え方から JAMS という簡略化されたものにした。

3. 上記の学会名称変更と同じ方針で、学会規約を下記のように改正する。

現行：

第1条 本学会は日本マス・コミュニケーション学会 (The Japan Society for Studies in Journalism and Mass Communication) という。

第3条 本学会は新聞・放送・映画・雑誌等ジャーナリズムおよびマス・コミュニケーションに関する研究、調査ならびにその研究者相互の協力を促進し併せて外国の学会との連絡を図り、以て我が国文化の向上に貢献することを目的とする。

第 4 条 本学会は前条の目的を達成するための次の事業を行う。

1. ジャーナリズムおよびマス・コミュニケーションの学術的研究調査
2. 研究者の連絡および協力促進
3. 研究会および講演会の開催
4. 機関誌その他の図書の刊行
5. 外国の学会との連絡および協力
6. ジャーナリズム教育の普及・助成
7. 前 6 項のほか理事会あるいは総会において適当と認めた事業

第 6 条 正会員はジャーナリズムおよびマス・コミュニケーションの学術的研究調査に従事し、またはそれに関心を持つ者で、正会員が推薦し、理事会が承認した者とする。

第 7 条 準会員はジャーナリズムおよびマス・コミュニケーションの研究調査に関心を持つ学生で所定の手続を経て、理事会が承認した者とする。

改正後：

第 1 条 本学会は日本メディア学会 (Japan Association for Media, Journalism and Communication Studies, 略称は JAMS) という。

第 3 条 本学会はメディア (新聞・放送・映画・出版・インターネット等)、ジャーナリズム、コミュニケーション等に関する研究、調査ならびにその研究者や実務者相互の協力を促進する。併せて国内外の諸学会や市民活動との連携を図り、日本および世界の文化と学術の向上に貢献することを目的とする。

第 4 条 本学会は前条の目的を達成するための次の事業を行う。

1. メディア、ジャーナリズム、およびコミュニケーション等の学術的研究調査
2. 研究者および実務者との連携と協力の促進
3. 研究会および講演会の開催
4. 機関誌その他の図書の刊行、インターネットでの情報発信
5. 国内外の学会および市民活動との連携
6. ジャーナリズム教育およびメディア・リテラシー教育の促進
7. 前 6 項のほか理事会あるいは総会において適当と認めた事業

第 6 条 正会員はメディア、ジャーナリズム、およびコミュニケーション等の学術的研究調査に従事し、またはそれに関心を持つ者で、正会員が推薦し、理事会が承認した者とする。

第 7 条 準会員はメディア、ジャーナリズム、およびコミュニケーション等の研究調査に関心を持つ学生で所定の手続を経て、理事会が承認した者とする。

(改正理由)

- ① 本学会の研究活動は、すでに「新聞・放送・映画・雑誌等ジャーナリズムおよびマス・コミュニケーション」から、インターネットを基盤とする多様なメディア環境に広がっている。
- ② 本学会は、狭義のアカデミズムに閉じるのではないところに特徴がある。大学や研究機関に勤める研究者だけでなく、メディアの現場やその関連領域で仕事をする実務者、及びメディアと社会を結ぶ様々な市民活動の担い手との連携や協力も学会活動の一部である。特定の専門に閉じるのではなく、メディアと市民社会のより良い関係を目指す諸活動に開かれていたい。ただしここでいう「実務者」とは、広義のメディア、ジャーナリズム、コミュニケーション関連の実務に従事している者を指す。また、「市民活動との連携」とは、特定の政治的立場に与することなく、メディアと市民社会のより良い関係の構築を目指す市民とともに学術的な理解を深めることを意味する。
- ③ 現行の規約では、グローバル社会の中での連帯や協力の重要性が十分に強調されていない。学会の将来を見据え、国際的な対話や連帯を学会の重要な柱として強調しておくべきである。
- ④ 本学会は、新しいインターネット環境の下での積極的な情報発信やジャーナリズム教育のみならず様々なメディア・リテラシー教育の充実にも努力していかなければならない。

学会規約改正案 新旧対照表

現行規約	改正案
<p>第1章 総則</p> <p>第1条 本学会は日本マス・コミュニケーション学会（The Japan Society for Studies in Journalism and Mass Communication）という。</p>	<p>第1章 総則</p> <p>第1条 本学会は<u>日本メディア学会（Japan Association for Media, Journalism and Communication Studies, JAMS）</u>という。</p>
<p>第2章 目的および事業</p> <p>第3条 本学会は新聞・放送・映画・雑誌等ジャーナリズムおよびマス・コミュニケーションに関する研究、調査ならびにその研究者相互の協力を促進し併せて外国の学会との連絡を図り、以て我が国文化の向上に貢献することを目的とする。</p>	<p>第2章 目的および事業</p> <p>第3条 本学会は<u>メディア（新聞・放送・映画・出版・インターネット等）、ジャーナリズム、コミュニケーション等</u>に関する研究、調査ならびにその研究者や実務者相互の協力を促進する。併せて<u>国内外の諸学会や市民活動との連携</u>を図り、<u>日本および世界の文化と学術</u>の向上に貢献することを目的とする。</p>
<p>第4条 本学会は前条の目的を達成するための次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ジャーナリズムおよびマス・コミュニケーションの学術的研究調査 2. 研究者の連絡および協力促進 3. 研究会および講演会の開催 4. 機関誌その他の図書の刊行 5. 外国の学会との連絡および協力 6. ジャーナリズム教育の普及・助成 7. 前6項のほか理事会あるいは総会において適当と認めた事業 	<p>第4条 本学会は前条の目的を達成するための次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>メディア、ジャーナリズム、およびコミュニケーション</u>の学術的研究調査 2. 研究者および実務者との連携と協力の促進 3. 研究会および講演会の開催 4. 機関誌その他の図書の刊行、<u>インターネットでの情報発信</u> 5. <u>国内外の学会および市民活動との連携</u> 6. ジャーナリズム教育および<u>メディア・リテラシー教育の促進</u> 7. 前6項のほか理事会あるいは総会において適当と認めた事業
<p>第6条 正会員はジャーナリズムおよびマス・コミュニケーションの学術的研究調査に従事し、またはそれに関心を持つ者で、正会員が推薦し、理事会が承認した者とする。</p>	<p>第6条 正会員は<u>メディア、ジャーナリズム、およびコミュニケーション等</u>の学術的研究調査に従事し、またはそれに関心を持つ者で、正会員が推薦し、理事会が承認した者とする。</p>
<p>第7条 準会員はジャーナリズムおよびマス・コミュニケーションの研究調査に関心を持つ学生で所定の手続を経て、理事会が承認した者とする。</p>	<p>第7条 準会員は<u>メディア、ジャーナリズム、およびコミュニケーション等</u>の研究調査に関心を持つ学生で所定の手続を経て、理事会が承認した者とする。</p>